

産後ケア事業のご案内

出産後、地域で安心して子育てができるよう、助産師等による授乳相談・沐浴指導・育児相談やケアが受けられます。どうぞお気軽にご相談ください！

《 利用できる方 》


◎みなかみ町に住所のある、お母さんと赤ちゃんで産後ケア事業の利用を希望する方

《 ケアの内容 》

- 授乳や沐浴方法についての相談・指導
- お母さんの乳房ケアや休息
- 赤ちゃんのお世話の仕方の相談・指導



《 利用方法・利用者負担額 》 ※生活保護世帯について利用者負担はありません

方法	委託先	対象期間	利用者負担額	利用上限
宿泊型	利根中央病院	生後4か月未満 寝返りが出来る前	1泊2日で4,000円 (1日当たり2,000円)	合計で10日間以内 の利用になります。 例) 宿泊型の場合 1泊2日は2日間の 計算となります。
	横田マタニティー ホスピタル			
	群馬県立小児医療 センター			
日帰り型	横田マタニティー ホスピタル	生後4か月未満 寝返りが出来る前	1日 2,000円	
	群馬県立小児医療 センター			
	群馬大学 医学部附属病院			
訪問型	利根中央病院	生後1年未満	1回(3時間未満) 1,000円	

※それぞれ多胎加算がありますので、多胎の場合はご相談ください。

※産後ケア利用料助成金制度があります。利用後、申請すると1回(1日)あたり2,500円を上限として5回(5日)分まで助成することができます。詳しくは産後ケア利用申請時に説明します。

《 利用するには 》

- ① <入院中> 病院の助産師 <退院後> こども家庭センターにご相談ください
- ② 申請書の提出(本人または家族)および、二次元コードから申請
- ③ 市町村が承認・不承認の判断を行い、承認された場合、サービス利用開始

※利用日時に関しては、都合によりご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

なお、承認・不承認の判断までに数日かかることがあります。



【 お申し込み・お問い合わせ先 】

みなかみ町役場 こども家庭センター すくすく ☎0278(20)2300

受付時間：月～金(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分